

議案第81号

目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和7年11月20日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区めぐろ学校サポートセンター条例の一部を改正する条例
目黒区めぐろ学校サポートセンター条例（平成20年3月目黒区条例第11号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「東京都目黒区中目黒三丁目6番10号」を「東京都目黒区中目黒二丁目10番13号」に改める。

第3条中第1号を削り、第2号を第1号とし、同号の次に次の1号を加える。

(2) 不登校児童生徒の支援に関すること。

第3条第3号を削り、同条第4号中「前3号」を「前2号」に改め、同号を同条第3号とする。

付 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(説明) めぐろ学校サポートセンターの位置を変更するとともに、その事業を見直すため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。